

令和6年度第2回越谷市文化財調査委員会会議録

- 1 開催日 令和6年10月7日（月）
- 2 会 場 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
- 3 開閉会 開会 午後2時
閉会 午後4時30分
- 4 出席委員 7名
板垣 時夫委員、加藤 幸一委員、高崎 光司委員、橋本 雄一郎委員、
秦野 秀明委員、林 貴史委員、矢口 孝悦委員
- 5 事務局出席者
小泉教育総務部長、川澄教育総務部副参事(兼)生涯学習課長、北郷副課長、
橋本主幹（統括）、菟原主幹、栗原主任、村田主事
- 6 傍聴者 傍聴申請なし

会 議 次 第
1 開会
2 あいさつ
3 協議事項 (1) 文化財指定について
4 その他 (1) 現地研修会について
5 閉 会
6 「指定候補3 瓦曽根溜井防水記念碑」現地確認

【会議内容】

- 1 開会 北郷副課長（司会）
- 2 あいさつ
- 3 協議事項
 - (1) 文化財指定について
 - 委員長 事務局に説明を求める。
 - 事務局 指定候補5件のうち、「指定候補1 青い目の人形（付 パスポート他）」、「指定候補2 越ヶ谷小学校 校務日誌」、「指定候補5 越谷隕石」を所有者からお借りして会場に展示している。「指定候補4 旧東方村中村家系譜」は所有者が使用中であるため、次回会議の際にお借りできるよう調整したいと考えている。また、「指定候補3 瓦曽根溜井防水記念碑」は、会議後に現地に移動し、現物確認をする予定である。
事務局から指定候補について説明した後、会場にある3件の指定候補をご覧いただく流れで進めてよろしいか。
 - 委 員 一同同意
 - 事務局 資料に基づき説明。
 - 委 員 「指定候補1 青い目の人形（付 パスポート他）」、「指定候補

- 2 越ヶ谷小学校 校務日誌」、「指定候補5 越谷隕石」を確認。
- 委員長 協議を行うにあたり、前回会議で議論となった種別や名称について、諮問のとおりでよいのかについても議題となると思う。本日最終的な結論を出すのではなく、詰めた方がよい内容などについて意見交換を行いたいと考えている。
- 委員長 「指定候補1 青い目の人形（付 パスポート他）」について委員に意見を求める。
- 委員 事務局の説明で、青い目の人形のパスポート3面（資料6 ページ写真7）について、出生地「Manchester」の後ろの文字が読めないと言っていたが、人形を送ったアメリカの子どもからの手紙（資料7 ページ写真8 右上）に書かれた「Manchester」の後ろの文字と同じ「n. h」ではないか。マンチェスターのあるニューハンプシャー州のことであると思われる。
- 委員 青い目の人形が再発見された時期や経緯は。
- 事務局 具体的な日付については今手元にないが、越谷市立大沢小学校の木造校舎を解体し、新校舎に建て替えた際に、校内の和室の押し入れから見つかったとされている。
- 委員 大沢小学校のホームページには 1988 年3月下旬に旧校舎で青い目の人形が発見されたと記載されているが、1988 年1月の空中写真を見るとすでに旧校舎はなくなっている。時期のずれを修正した方がよい。
- 委員 青い目の人形の腹部を押すと音が鳴る構造になっているとの説明だったが、発声器の存在を確認することはできなかったのか。
- 事務局 発声器の存在を確認するには人形の腹部の布を切らなくてはならないため、そこまではしなかった。調査を依頼した大妻女子大学の是澤博昭教授からは、他の青い目の人形の構造などから、押すと「ママー」と発声する機械が腹部に入っているとの所見をいただいている。
- 委員 電池で動くなど発声器の動力方式もわからないのか。
- 事務局 確認していない。発声器の構造がわかっているかについて、是澤教授に確認する。
- 委員 レントゲン撮影をすれば内部が確認できるのではないか。
- 委員長 委員からレントゲン撮影について意見があったが、予算のかかることなので、事務局で検討してほしい。青い目の人形について他に意見はあるか。
- 委員 意見なし
- 委員長 次に、「指定候補2 越ヶ谷小学校校務日誌」についての協議を行う。前回会議では、昭和19年度から22年度の日誌4冊が示されたが、他の年代の日誌も残されていたことがわかり、今回、昭和15年度から平成30年度までの日誌を確認した。文化財指定の範囲を、諮問されたとおり昭和19年度から22年度までの4冊とするのかという点について、委員の皆様の意見を伺いたい。
- 委員 昭和34年度の日誌を確認したところ、皇太子御成婚の記述があった。また、同年の伊勢湾台風の際、名古屋に荷物列車で被災物資を送ったとみられる控えが貼付されていた。戦時中以外の部分も歴史がわかる貴重な資料である。
- 委員長 様々な年代の校務日誌の中に様々な事柄が記録されているため、越谷市教育委員会が全てを確実に保存・管理していくことを前提

として、指定範囲については時期を絞るという考え方もある。保存していく中で、さらに他の年代の調査を深めていくということも可能である。委員の意見のとおり、社会の出来事などがわかる良い資料であることが再認識されたのではないかなと思う。

○委員

資料が体系的に揃っており、基本的に同じ内容を記録した資料であることから、最も古い昭和 15 年度からを指定範囲としてよいのではないかな。昭和 15 年度からどこまでを指定範囲するかが悩ましい。通常 50 年前までは文化財であるという考え方で区切るのか、新しいものも含めて指定するのか、難しいところである。

また、種別・種類について、歴史資料ではなく古文書としては見られないのか。国の文化財の指定基準を読むと、古文書の中に「記録類」が含まれるため、歴史資料よりも古文書として指定した方がよいのではないかな。

○委員

指定範囲は、ここで区切るということで合意が得られれば問題ないと思うが、せっかく平成 30 年度まで収集できているので、平成 31 年度以降の校務日誌についても、体系的・継続的に収集していく考えはあるのか。

○事務局

継続して収集していくという考え方はあると思うが、現在は現用文書として学校で保管されているため、学校との調整が必要である。

○委員

学校側で教育委員会への寄贈について引継ぎをしてもらう約束をしておく、継続的な収集が可能になるのではないかな。

指定範囲については、昭和 16 年度までは宿直日誌と当直日誌の 2 冊が作成されており、昭和 17 年度以降は、校務日誌や日誌という形で、両方の情報を 1 冊に入れているのではないかと推測できる。そのため、基本的には最も古い昭和 15 年からを指定範囲としてよいと思う。問題となっている下限については、学校名が国民学校から越ヶ谷小学校に変わった時期を組織改変がされたと位置づけ、国民学校の時期までを指定範囲とする考え方もある。越ヶ谷小学校は現在も存続しており、今後も校務日誌を作り続けるため、継続して収集・保存が可能であると考えることができる。

また、学区の編成が大きく変わった時期を区切りとするという考え方もあると思う。体系的に整理して区切りを決めるとよいのではないかな。

○委員長

学校名で区切るということは、指定範囲を昭和 15 年度から昭和 21 年度までとするということか。

○委員

昭和 15 年度から昭和 21 年度までは指定範囲として確定してよいと思う。それ以降のどこまでを指定するかについて、事務局としては、なぜ昭和 22 年度を区切りとしたのか。

○事務局

新制中学校が発足する前までを区切りとした。

○委員

中学校は関係ないのではないかな。

○事務局

戦後教育改革にもとづく新しい教育が始まる時期として昭和 22 年までとした。

○委員

例えば資料名称が昭和 23・24 年度は校務日誌、昭和 25 年度からは学校日誌に変わっているため、これも文書としては境目と言える。そのように境目がはっきりとわかる年があれば、そこを区切りとしやすいのではないかな。

○委員長

指定範囲について 2 名の委員から意見が出ている。この場で結

論は出せないと思うので、校務日誌の指定範囲については課題とし、他の委員にも考えていただき、次回以降の会議で詰めていければと思う。他に意見はあるか。

○委員長

「指定候補5越谷隕石」について意見等を求める。

○委員

資料 17 ページの概要に誤りが2点ある。隕石が落ちたのは明治35年3月8日「明け方」とあるが、落下当時の新聞には「暁」と記載されており、暁とは当時は明け方という意味ではなく、夜明け前を意味している。中村家では午前2時頃と伝わる。当時は時計をみて午前2時頃としたわけではなく、深夜の2時頃と推測し、それが言い伝えとして残ったのであろう。つまり、隕石が落ちたのは新聞記事の通り、夜明け前(暁)の深夜であったと思われる。また、「田畑」に落下したとあるが、「田」の誤りである。訂正をお願いしたい。

4 その他

(1) 現地研修会について

○委員長

事務局に説明を求める。

○事務局

資料に基づき説明。

○委員長

今後指定に向けた協議が行われることになる。今年は5年ぶりの渡御が行われるが、様々な役職が連なる非常に長い行列で、おそらく県内の山車行事のなかでも最大級の渡御の行列となっているので、ぜひ現地研修会でご覧いただければと思う。

5 閉会

6 「指定候補3 瓦曽根溜井防水記念碑」現地確認

【委員からの意見】

- ・資料では厚さ7cmとなっているが一番薄いところが7cmぐらいで、全体にはもう少し厚い。もう一度測り直してほしい。
- ・首唱者、賛成者の氏名や地名の一部が削られていて判読できなくなっているが、地名などわかるところは文字を入れてよい。
- ・石工は草加の青木宗義の子孫と思われる。
- ・状態がよく残っている。
- ・石材は宮城県の稲井石だろう。この石を使った石碑がこの頃から増えている。
- ・谷古田用水元壱は明治24年に作られたレンガ造りの水門で指定文化財としては十分である。
- ・瓦曽根溜井防水記念碑と谷古田用水元壱は背景が関係ある。記念碑が建てられた明治23年の水害を契機にレンガ造りの水門を作るようになり、この谷古田用水元壱が明治24年にレンガで作られている。
- ・谷古田用水元壱は、溜井側は新しくなっているが、(見学路のある)反対側はレンガ造りのままである。どの程度残存しているか中へ入って確認するべきである。